

亜細亜友之会外語学院

細則－証書及び証明書発行規定

1、卒業証書

- ア 入学課程それぞれのコースを修了し、成績総合評価が3以上のもの
- イ 入学課程それぞれのコースに定める単位時間数の90%以上を満たしたもので上記全てを満たした者に、卒業証書を発行する。
- ウ 各コースの単位時間数の90%を満たしていないが、それぞれに明確な理由が認められる場合は、90%に満たない単位時間数に対して補講を行うものとする。但し、90%に満たない場合は、課程修了とは認められず、卒業証書を発行しない。

上記の場合の卒業に必要な単位時間数は、学校が行事予定で設定する「卒業式」に合致するものであるため、90%に満たない場合は、「卒業式」参加は認められず、各コースの学期最終日までに補講を実施するものとする。

2、日本語学習証書

- ア 卒業証書発行の条件を満たさず、各コースの学期最終日を迎えるもの
- イ 入学課程それぞれのコースに6か月以上在籍し、学則第19条に定める退学処分を除く自主退学したもの
- ウ 日本の高等教育機関に移籍したもの
- エ 入学課程それぞれのコースに6か月以上在籍し、国内企業に就職し、在留資格を変更取得したもの

上記ア～エのいずれかに該当する者で、当該機関を離脱するまでの出席率が85%以上の場合に発行する。

下記の者には、上記1または2のいずれの証書も発行しない。

- 1、退学処分されたもの
- 2、正当な理由がなく出席率が85%未満のもの

その他の証明書

学校は以下に対して証明書を発行し、発行手数料としてそれぞれに金額を設定する。

証明書種類と発行手数料

学生に関する証明書	発行手数料	学業成績等に関する証明書	発行手数料
在学証明書	200円	出席状況調書	500円
修了証明書	200円	学業成績調書	500円
卒業見込み証明書	200円	学業成績及び出席状況調書	1,000円
退学証明書	200円	推薦書	1,000円
退学証明書（早期進学）	200円		